

与那原町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

与那原町中小企業・小規模企業振興基本条例が施行されます！

与那原町に事業所を有する大多数が中小企業・小規模企業であり、本町の経済活動の全般にわたって、重要な役割を果たしています。

与那原町ではこれら地域経済の活性化に果たす中小企業・小規模企業の役割の重要性に鑑み、与那原町の中小企業・小規模企業の振興に関して基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的に推進し、もって本町経済の健全な発展及び町民生活の向上に寄与することを目的に与那原町中小企業・小規模企業条例を制定しました。

施行日：平成31年4月1日

- [与那原町中小企業・小規模企業振興基本条例の概要](#)
- [与那原町中小企業・小規模企業振興基本条例](#)

